

平成30年度まちかどミーティング会議録

開催日 平成30年11月8日（木）

地 区 山手町・花園町地区

会 場 花園町総合福祉会館

<町内会からの要望>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。町内会からの要望に関する意見交換につきましては7時30分までの予定といたしまして、残りの時間を当日参加者との市政に関する意見交換の時間といたします。あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項に従って進めてまいります。

初めに、各町内会ごとに、それぞれの内容に関して改めて趣旨説明や補足が必要な場合は説明をお願いしたいと思います。一通り全町内会の説明が終了した後に、要望全体を通じての質疑応答を行いますので、進行に御協力をお願いいたします。また、発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前を述べてから、要点を簡潔に発言をお願いいたします。

初めに、北光町町内会さんから提出されました要望は1番から7番までとなります。これにつきまして北光町町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

はい、今マイクをお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。

◆市民 北光町町内会の■■■■といます。よろしく願いいたします。

私どもの町内会から7件、今回の要望を提出させていただきました。道路の整備に関する件が1件、それから町内の車の交通安全についての要望が3件、そして、あと残り、その他全市に関係するものが4件です。ということで、今、プレゼンお聞きして、お金のかかることは難しいかなというふうにも思いました。ただ、道路の整備につきましては、道路はこれからもどんどんどんどん劣化していきますので、継続的に要望させていただきたいというふうに思います。

それから、交通関係ですね。生活道路の車の通行がだんだん多くなってきたと。私ども北光町町内会、今、北光町2丁目、それから1丁目で住宅の造成がどんどん進んでいます。それで8割方、今、人が張り付いているということで、車が多くなって子供さんも多くなったということから、何とか子供さん、それから、住民の被害をなくするというふうなことから、いろいろ要望を出させていただいています。これ、規制に関する件については、警察との相談だというふうなこともお聞きしていますので、市の方からも粘り強く要望させていただきたいというふうに思います。以上です。

○司会 はい、ありがとうございました。

次に、花園町内会さんから提出されました要望は8番と9番でございますけれども、これにつきまして花園町内会さんから趣旨説明や補足等はございますでしょうか。

◆市民 花園町内会の■■■■です。

この2つの町内活動の企業に対するお願い、それから町内会の加入の問題ですね。これも今、盛んに、これ読んでみますと市役所さんの方でいろいろ御苦労なさっているということで、これは、今すぐ、こうだからすぐ、ああだという回答が出る問題でもないの、このまま努力を続けていただければ大変ありがたいと。これはもう花園ばかりでなくて、各町内会、全部同じような悩みを抱えておりますので、どうぞひとつ、今後ともよろしくお願ひしたいと。以上です。

○司会 はい、ありがとうございました。

それでは質疑に入りたいと思います。これらの要望に対する市の回答につきまして、質問がある場合は、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前、何番目の要望に関する質問かをお話いただいてから簡潔に発言をお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

町内会からの要望ですけれども、特にないようであれば、当日参加者との意見交換の方に移りますけれども、ございませんでしょうか。

はい、前から2列目の方、お願ひいたします。

◆市民 北光町内会、■■■■です。よろしくお願ひします。

質問、一人1個ということなのだけれども、5番と6番、ちょっとやらせてください。よろしいですか。

5番ですね。ふるさと納税のことですけれども、一番最後の方に1,950万3,000円プラス。これは、どのように使われているのですか。税金だから税金でいろいろやっているよといえればそれまでなのだけれども、特にこういうものに使っているというのがあれば。これもまた。毎年金額は変動するから、市の方も大変だと思っておりますけれども、その辺お聞きします。

それから6番、自転車置き場のことなのだけれども、苫小牧のまず顔だということね。お客さんが苫小牧に降りてきて、まず「おお、いい町だな、きれいに整備されているな。」って。これが本当なのだけれども、まず自転車が、私、見たところ、整理されているところもあるけれども乱雑なのですね、置き方が。これに関しては、自分から言っても、時間ぎりぎりに自転車をぼんと置いて、ぼっと電車に乗るとい、そういう感覚は私も若いころありましたので、なのですけれども。まず、乱雑は乱雑として、時間帯、出勤時間帯というかな、早い時間帯、何かか付いて置き方の指導、そういうものがなされていくと、徐々にそれが浸透して、いなくてもきちんと置かれるのではないかと、そんな気がしていますけれども、いかがでしょ

うか。よろしく申し上げます。

○司会 はい、それでは市から回答をお願いいたします。

◎総合政策部長 すみません、総合政策部長の福原と申します。私の方からふるさと納税の使い道というところにお答えをさせていただきます。

この回答にもありますように、現在、苫小牧市ふるさと納税は、苫小牧市民じゃない方から苫小牧市に対するふるさと納税をしていただく分、それと市民の方がどこかの市町村にふるさと納税をされている、その差し引きと、その返礼品というのが伴いますので、その差し引きで29年度は1,900万円のプラスというのがここに回答をさせていただいている内容でございます。これの使い道といいますか、使い道ですけれども、いわゆる総合戦略というのを立てていまして、例えば苫小牧市の「まち・ひと・しごと」づくりに関することとか、こども国際交流に関する事業とか、あと緑化推進に関する事業という何項目かを挙げております。それで、納税をしてくれる方が、どこに使ってほしいという意思表示もさせていただいて、納税をさせていただいています。そういった意思表示をいただいたところの基金をその、プラスになったのを積んで活用しているということで、ちなみに今年度やっている事業は、例えば「まち・ひと・しごと」づくりに関する事業というところでいきますと、苫小牧イノベーション基盤構築事業って、ちょっとこれ専門用語っぽいんですけども、苫小牧の中小企業の方が東京とかでいろんな新たな取組をやっている企業さんとマッチングして、苫小牧の中小企業の方が新たな取組をするというところのお手伝いをする事業ですとか、あと、就業支援事業ということで、苫小牧に就職をしてもらう方に対する支援とかというところに活用させていただいているところなんです。

あと、もう一点御紹介しますと、こども国際交流に関する事業という部分でいきますと、子供の例えば中学生とかが姉妹都市である例えばニュージーランドのネーピア市の方に行って、国際交流を経験するというようなところに対する支援とか、そういったような使い道としているところがございます。

次の駅前の部分につきましては、課長の方からお答えします。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の小山内と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

駅前広場の自転車の駐車の止め方の関係だったのですが、これまであそこの管理者である北海道ですね、胆振総合振興局ですけれども、そちらの方と駐輪の関係でこれまで何度か話合いといいますか、協議しています。今回の回答にもちょっと書かせていただいていますけれども、e g a oの北側にフェンスは立てているのですが、3メートルばかりちょっと隙間を開けて、そこに自転車ラックを置いて、そちらの方に置いてくださいというような促しはしているのですけれども、今、言われたように、実態としてはまだ自転車が置いてあるといったこともあります。

今、御提案がありました直接指導してほしいといったことも管理者の方にちょっと伝えて、自転車がそこに放置されないようなことを協議しながら、ちょっと考えていきたいと思います。以上でございます。

○司会 はい、よろしいでしょうか。

それでは、その他に町内会からの要望につきまして、御質問等がある方はいらっしゃいますか。前から、

◆市民 その他の部分で質問したいのですけれども、その他の項目で質問させてください。

○司会 今、町内会からの要望、配られている9番までの質問に関連したものであれば、今の時間でお受けいたしますけれども、その内容ということでよろしいですか。別であれば、後の方で。そうしたら、当日参加者との意見交換の時間でお伺いいたしますので、その他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、町内会からの要望につきましては、これで終了いたします。

<当日参加者との意見交換>

○司会 次に、当日参加者との市政に関する意見交換の時間に移りたいと思います。多くの方に御発言をいただけますよう、発言は簡潔にお一人1件ずつをお願いいたします。残りの時間に余裕がございましたら改めてお伺いをいたしますので、よろしくお願いたします。

また、町内全体に関わらないような個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数こちらの方に来ておりますので、まちかどミーティング終了後に、直接、お話をさせていただきたいと思います。

本日のまちかどミーティングは、山手町内会、山手北光町内会、北光町町内会、花園町内会、啓北町内会、見山町東町内会、見山町西町内会にお住まいの方を優先させていただきますので、御了承ください。

それでは、市政に関しまして日頃、お気付きの点や御意見のある方は挙手をお願いいたします。

■■■■、どうですか。はい、どうぞ。

◆市民 市長初め、幹部の皆さん本当に御苦労さまでございます。

それでは、通告はしておりませんでしたけれども、通告しても最終的にはですね、検討しますという意見が今まで多かったものですから。常に市長、幹部の方と向き合ってしゃべることが一番オーケーだなということで考えました。

それで、2点お願いしたいと思います。福原部長さん、片原部長さん、それぞれお答えをしてください。

私どもの町内会は、会館を持ってちょうど47年くらいになるのですね。たまたま当時景気のいいときに、人口もどんどん増えるということから、相当大きな建物を無理して借金して建てたのがですね、今となれば、もうこの借金はありませんけ

れども、返済する見込みが。もし、借り入れ起こしてですね、言いたいことは、借り入れを起こして改修工事やるにしてもですね、この財源がなくなったということなんですね。私はこれからこの会館の在り方、今、86町内会ですか、六十何館あると思いますけれども、これからの在り方、いつまでも地域で町内会でそういった補修問題、もろもろやっぺいかなきゃならぬのか、もう時代が変わったと思うのですね。私のところの町内会を見るとですね、坪数にして200坪ぐらいあるのですよ。おそらく苫小牧で1番か2番の広さだと思います。47年、8年経つものですから、今から16年前だと思いますけれども、市役所から四百数十万助成を受けて屋根張り替えだとか、床の張り替えをやらせていただきました。ここへ来てこの間の9月の6日の地震。これによって煙筒が倒れたとか、壁にひびが入ってきたのですね。やがて直さなきゃならぬということは分かっておりますけれども、半端な金でないのですね、直すにしても。今、いつの議会かちょっと分かりませんが、5万円あるいは250万という修理代には見てくれるということもあるのでしょうか、これから本当にそれ直してですね、永遠に使えるものでないと思うのですね。今、市民会館も建てて44年ということでありますから、私どもの方はちょっと古くなると。それを改修して、後々はというふうにしていくのかという。私は、やっぱり現執行部としてあの会館を預っているものとしては、本当に直していいのかという問題が一つ。もう一つはね、もう、これから北光さんの会館は平屋です、本当に小さい。うちの方はもうちょっと大きくであれば、建物七、八十坪であれば、十分これから昔のように葬儀だとか、めでたいことだとか、そういうことはあんまり使うことがありませんものですから、この辺を解体をして、小さな建物を建てて。そうすると町内会の管理もしやすくなると思うのですね。問題はやっぱり金なのです。これで大きなところは格好いいかは別にしても、使いやすいのですけれども、やはり無駄が随分多いと。これからの時代、このやっぺい無駄をいかに省くかということが問題だというふうに思っています。片原部長、もしこれを直そうとしたら、助成金的な感じ、私は16年前に四百数十万受けています。ただ、これも終わった後はおそらく金額、決まった金額を助成するということだと思うのですけれども、なかなかその金では思い切って直すということではできません。

今回の地震では、表向きはうちは壁が割れたり煙筒が崩れたりしました。ところが、この建物、私、厚真なのでしょっちゅう行っていますけれども、建物は残っているけど、今度、1回地震来ると、間違いなくさらに大きな被害が出ると。もう、相当弱っているのですね。ですから、今、形はありますけれども喜んでいられないと思うのですね。だから、大きな地震が来たら必ず崩れると、そんなようなことも思いつつ、これからやっぱり役所としても少子高齢化の中でどう進めていくかというのが一番やっぱり課題だと思います。

そこで、2つ目は、福原部長にお願いします。私どもの町内会に事業団アパート、

これは昔から炭鉱離職者の方の住宅ということで建てられました。これは、40戸掛ける7棟ですから320戸、この320戸の住まいがあったものですから、大きな会館も建てられたのです。ところが、ここへ来て320戸皆無ですから、私もしょっちゅう札幌に問い合わせているんなことをやってきました。今回も福原部長を中心にして、いろんな役所の力によってソフトバンクグループがあそこを買収されたのですね。これは、うちの町内会にとってはチャンスだと思います。人口も増えて、320戸ですから、家賃は2万5,000円に設定するというのですよ。ですから、相当安いわけですから、必ずここがいっぱいになればアパートのこの会費も納入されるのだろうというふうに思っていますし、少しは明るいことができたなというふうに思っています。ですから、更にこのソフトバンクグループと町内会と手を取り合って、今後のことについてもいろいろなことを話したいなというふうに。これは部長を通じての話になると思いますけれども、どうぞその辺の2点、教えてください。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長の片原といいます。いつもお世話になっております。

前段の町内会館の維持の関係でございますけれども、やはり町内会の課題として、まず人の問題、それから会館の維持の問題というのは、やはり最近いろんな町内会からもお話を伺っております。特に啓北町内会さんの会館につきましては、一昨年ですか、まちかどミーティングさせていただいて、規模は大きいのですけれども、かなり老朽化が進んでいるという状況についても把握をしております、今回の地震でかなり被害を受けられたということですので、もし修繕という前提でお考えがあるとするれば、先ほど会長からお話がありましたけれども、今、250万円を限度にして、前は10年経過しないと次の補助は受けられませんよという縛りはあったのですけれども、今、これはありませんので、もし、この修繕の補助を活用されるのであれば、例えば見積もりを取っていただいて市の方に申請していただくと、そこで他の町内会との兼ね合いもあるのですけれども、いろいろな判断はさせていただきます。

また、もう一点、現在の規模がちょっとやはり今の町内会の活動と見合わない規模になっている、その見合う規模に例えば建て直したいとか、そういった場合は、また、限度額、今、1,700万だと思いましたがけれども、この範囲の中で助成金を設定はしています。ただ、今後ですね、例えば町内会館がどうしてもやっぱり活動の拠点として独立した建物が必要だということなのか、あるいは例えば公共施設を使って定例的な役員会を開催するだけの目的だとか、あるいは年何回かある敬老会ですとか、そういったものも例えばどこかの公共施設を借りてやれないとか、そういった方法も、もしかすると検討の余地はあるのかなという気はします。

一つ考えられるのは、例えば定例の役員会とかですと、例えばそれほど大きな面

積も必要がないということであれば、例えば今、学校との地域のつながりの中で、コミュニティスクールという動きも出ていますので。例えば啓北中学校、近くにある学校という啓北中学校になると思いますけれども、その例えば教室が空いている時間で使わせてもらうとか、そういったことの調整に我々入ることは、多分これは可能だと思いますので。いろんな例えば今後の町内会館の在り方、あるいは町内会の行事の持ち方等も含めて、いろんな形で御相談にちょっと乗りたいと思いますので、もし定例役員会ですとか、あるいは総会の場面でも結構ですので、お声がけいただければいつでも私伺いますので、

◆市民 建替えも可ですか。

◎市民生活部長 今、1,700万が限度なので、例えばその範囲の中で建てれるとすれば、そこはいろいろ申請も含めて、あと他の町内会からの申請の状況も含めて検討は可能だと思います。そういうことを含めて、是非、町内会と一度協議をさせていただければというふうに考えております。

◎総合政策部長 総合政策部の福原でございます。

今、[]からございました、いわゆる旧雇用促進住宅、今、[]からもお話がありましたけれども、親会社がソフトバンクになるのですけれども、その子会社といいますか、そこが今現在その管理している、テレビとかで聞いたことあるかもしれません、ビレッジハウスというところなのですけれども。もともと雇用促進住宅は独立行政法人が管理していたのですけれども、国の方針でその独立行政法人の合理化ということでこういう民間に売却された経緯がございます。国もただただ売却するのではなくて、その入居者も入られている。これは、東日本一括で売ったのですね。それで、その住宅に入居されている方もいらっしゃるということで、10年間は賃貸条件とか維持というものは変更しちゃいけないという条件を付けて国が売買をして、今、そのビレッジハウスというところが管理をしています。

この雇用促進住宅は、以前から[]ともいろんなお話をさせていただいて、市としてもこの啓北の他にも有珠の沢と錦岡にもございます。そういった中で、入居者はいらっしゃるのですけれども、空き室も多いということで、今後どうなるのだという情報を取ってまいりました。直近でお話聞いているところでは、そのビレッジハウスの方にお伺いしたところ、現在、低価格の賃貸住宅の市場が今後伸びるということで、ここはもう物件を所有してどんどん入居者を増やしていきたいというのが基本だということをお伺いしています。このビレッジハウス、この雇用促進住宅の活用が、礼金とか敷金とか手数料が要らないということと、入居者の意向で内装とか設備のグレードが選べるというような。とにかく入居者と、いわゆるリフォームまで行くかどうかはあれですけれども、そういったものをしながら、現在啓北町は2万5,000円の家賃ですけれども、リフォームすると若干家賃は上がりますけれども、そういったものを話し合いながら入居を働きかけていきたいという

ことをお伺いしています。

それで、その中でも、山手、啓北町の物件はどうなるのだということもお伺いしています。現在、内風呂がないということで、そういった住宅ですけれども、それで現在2万5,000円という家賃にしていますけれども、例えば内風呂を付けて家賃を上げるとか、そういった検討もされているということもお聞きしています。ビレッジハウスからは、例えば苫小牧は大きな企業がありますので、その企業の単身赴任の方の住宅ですとか、例えば本州の方のセカンドハウスとか、いろんな入居者の獲得に向けて動かれているということで、市としましてもそういったことで、この啓北町はもとより、雇用促進住宅の入居という部分については、今後も注視をしていきますし、情報を取っていきます。それで、何か動きがありましたら、また情報提供させていただきたいと思います。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他にございますでしょうか。一番奥の方。

◆市民 花園町内会の[]です。民生委員との町内会と福祉部の担当をしております。よろしく申し上げます。

私からは、地域における社会活動について、少しお話をさせていただきたいと思います。特に福祉の施策について、市の考え方、認識をお伺いさせていただきたいと思います。

まず一つに、高齢者対策ですが、高齢化が進む中で、高齢者の日常生活の見守りや避難行動支援者制度、毎年実施される民生委員の高齢者調査、そしてサロンの事業など負担も多くなっていると感じております。民生委員ばかりではなくて、町内会としても協力して役割を担うわけですが、民生委員の負担についてどのように認識されておりますか。

その中で高齢者調査では、現在65歳以上となっており、年々増えており負担も増しております。これは、国の事業なのか、市の事業なのか。今や人生100歳の時代を迎えようとしております。テレビ報道などでは、今、先進国の寿命は1日5時間というスピードで伸び続けているそうです。65歳というのは、今の時代ではまだ若いですしね、現役で働いている方も多いい中、実際に民生委員が調査に行きますと、本当に嫌な顔されたり拒否されたりして。今日も民生委員の方、大勢来ていますけれども、そういう苦勞もしております。それで、今年というか、来年は民生委員の改選時期を控えております。町内会役員の担い手もなかなかない中、また、民生委員の担い手も本当に難しいのではないかと感じております。こうした現状と対策について市のお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎福祉部長 福祉部長の柳沢でございます。いつも大変お世話になりまして、福祉のまちづくりに大変御協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今ほどの[]さんの御質問ですけれども、確かにいつも毎年高齢者の世帯調査については大変御苦勞をおかけしていますこと、本当にありがたく思っております。

内容につきましても、私どもといたしましても、なるべく民生委員の方たちの負担を軽減するような実施の仕方というものも考えております。毎年毎年その部分については、今後、民生委員の方たちに負担をかける形ではなくて、市の方で事前にいろんな情報を先に入れておくようなことですか、また、調査不能になった部分についても市の方で調べるような、市の方で持っているデータを突合せながら調べるような形ですか、今、そういったことについても検討しております。ですので、来年の世帯調査のときには、そういった新しい手法についてもお知らせできるかというふうに思いますので。また、それを進めていくに当たりましては、[]を初め、民児協の皆様と地区の会長の皆様ともお話し合いをさせていただきながら、一番いい方法を考えてまいりたいというふうに考えております。

また、見守りですとか、いろいろな福祉の施策につきましても、高齢者対策につきましても、決して町内会の方たち、それから民生委員の方たちだけにお任せするですとか、御負担をおかけするということがないように。今は事業者の方たちの見守りの提携協定なども結んでおりますし、社会福祉協議会の方ともさまざまな高齢者の見守りの事業もしておりますので、重層的にといいますか、いろんな見守りの面を少しずつ入れていくようなことで、民生委員さんの方たちだけですとか、町内会だけに御負担をおかけしないようなやり方を考えてまいりたいというふうに思います。また、町内会の方たちとも、もし、そういった高齢者の対策のことで、見守りのことで御相談をいただけましたら、いろいろな御支援については市の方も職員をすぐ向かわせますので、させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 65歳以上の調査の方は、

◎福祉部長 これは、市の方の一応事業になっております。はい。市としてそういったものを使っていろいろな状況を確認して、大変助かっているところなのですけれども、そういったいろいろなものに使わせていただくためにやらせていただいているものでございます。

◆市民 そういう65歳、今、シルバー、敬老会というものと、もう市として75歳以上になっておりますよね。それで、今65歳というのは、まだまだ本当にそういう部分ではお考えというのはどうなのでしょう、引き上げってという部分は。

◎福祉部長 それにつきましても、確かに国も65歳というのが、高齢者というのが65歳以上でいいのかというようなこともたびたび議論もされているということも認識しておりますし、確かに今65歳といっても定年が65歳までの方もいっぱいいらっしゃるし、まだまだ皆さん現役世代ということもありますので、人生100

年時代ということもやっぱり来ておりますので、そういったことも今後は検討してまいりたいと思いますけれども、しばらくはちょっとこの今の状況をさせていただきながら、またそこも協議させていただいて考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、その他にございますか。はい、あちらの男性の方。

◆市民 山手北光町内会の■■■■といます。

ちょっと空き家問題なのですけれども、うちの住んでいるところのお隣さんは空き家になりかかったのですけれども、娘さんが週に1回ぐらい、月に数度訪れて、お庭の手入れとかはしているのですけれども、そのまた2つ、二、三軒隣のところが空き家になっていまして、ここはしばらく空き家で。何でしょう、大分、朽ちってきていまして、先月でしたか、何か誰かが中に入って何か持ってきているのを見かけたという、そういう情報もあるという。そういうことがありまして、個々に市の方に連絡して対応はしてくださると思いますし、しているところでございますけれども。ただ、この空き家というのがやっぱり全体的には増えてきていると思うのですよね。それで、市として何らかのこれに関しての対策とか方向性とか、もしあればちょっとお聞きしたいなと思います。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部でございます。

空き家対策でございますけれども、実は市の方もその空き家対策、平成27年に国の方で法律が定められまして、空き家の所有者の責任というのを、かなり明確に定めた法律になっていまして、それに伴って各自治体でもその空き家対策計画を立てなさいというような流れになっておりまして、実は苫小牧も今、空き家対策計画を今年度策定しております。その計画の前段としまして、昨年1年間をかけまして市内全域の空き家を調査いたしました。それで、空き店舗ですとか集合住宅の空き棟も含めてなのですけれども、市内に今、1,082軒の空き家があるということで、それぞれ空き家の所有者についても調査をしまして、そのお持ちになっている空き家を将来的にどうされるのかという意向調査も実は行っております。今、お話のありました物件につきましても、もし、その空き家の環境があまりよろしくないですとか、あるいは周囲に悪い影響を与えているというような状況があれば、市の方に例えば番地ですとか、住所ですとか、御紹介いただければ、市の方からその所有者に対して今こういうような状況になっていますので、管理をお願いしますというふうなお話をすることはできますので。もし、あまり状態がひどいようでしたら、市の方に御連絡いただければというふうに思います。以上でございます。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、その他にございますか。真ん中の方、お願いいたします。

◆市民 見山町西町内会の■■■■といます。よろしくお願いいたします。

実は、見山町、私どもの町内会は見山町3丁目と4丁目、それと松風町を区域にしているところでございます。その松風町の土砂崩れについて、市の考えをお聞きしたいと思います。

場所的には、正念寺というお寺さんがあるかと思いますが、その裏側に東側に細長い砂利道といますか、あると思いますけれども、そこの正念寺さんからいうとすぐ近くの道路に面して家が1軒ほど建っているのです。その地域は、北海道がいう土砂災害の警戒区域の指定を受けているところございまして、どのぐらいの被害があるかというようなことで、北海道が現地調査をして、その結果を報告する報告会を開いていただきました。それは私どもの町内会の会館で開きまして、当時十数名の方、現場にお住みの方々が来ていただいているいろいろお話を受けたところです。北海道の話では、その区域については雨の量によっては土砂崩れのおそれがあります、ただ、その場合でも土砂は崩れて道路までは来る、家の目の前の道路までは来るが、家の中には入ってこないと思いますとかというような返答をいたしました。その報告に対して当時出席していた住民の皆さんからは、これはそんなことでなく、私どもの命に関わる問題ですよとか、実際に現地調査をしたのですかとか、あと、これからどのような道としての対応をするのですかという質問がございました。これに対して道は何て答えたかと言いますと、正確には覚えていませんけれども、道の仕事としては、国がいろいろ計算するための基準を示して、その基準によって計算して、その結果を地域住民に説明するだけで、ハードなどの整備については市が行いますということで、まあ、説明するだけですよというようなことでした。その市の対応について、そのとき市の危機管理室の方も来ていたので、どういうふうにやっていく考えですかというふうに聞きました。また、今年5月に開催されました自主防災組織の連合会の定期総会でも同じような質問をいたしました。それに対して、市は丁寧にお答えをさせていただきましたけれども、何せ2か月前の北海道胆振東部地震において土砂災害によって多くの方が亡くなったというようなこともありますので、改めてこの地域住民の安全・安心のために松風町の土砂災害について市はどのような考え方を持っているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひいたします。

土砂災害、がけ崩れに対する考え方でございます。今、 がおっしゃっていただきました道の説明会、昨年7月にございまして、私もその説明会に参加をした者でございます。今、 さんの方からもお話がありましたとおり、この土砂災害については、国の土砂崩れに対する法律、土砂災害防止法というのですけれども、その中で決まっているものです。今、市内には85か所、がけ地ですとか土石流が発生

する場所というところがあります。それについては、北海道が調査をした上で、建物等に危険が生ずる場合には警戒区域に指定する、その区域に指定するのは北海道が行うものです。その後につきましては、説明会をした後にハザードマップというものを作るのは市の役目でございます。これ、昨年ですね、作ったこの地域の、今■■■■さんがおっしゃった松風ハザードマップでございます。こういったものを作るのは市でございます。この土砂対策防止法の趣旨でいいますと、なかなかハードというものは難しいという中で、ソフト対応といえますけれども、そういった大雨が降ってがけ崩れが生じるときにいち早く市の方で避難を呼びかけて、避難をしていただくというものが趣旨でございます。今回、29年度にここが警戒区域に設定されましたので、私どもといたしましては、これ、雨を考えた場合には、大雨の今後の状況というのは气象台等からも情報をいただけますので、その中で、もしもそういうこの後この部分が危ないよということになった場合には、市の方からその地域に対して避難情報を出す。それに対して避難をしていただくというものが、今回の趣旨でございます。まず、土砂災害防止法の概念としましては、そういったことでございます。そこまでよろしいでしょうか。はい。

それで、地震ということでございますけれども、今回9月6日に土砂災害、厚真町の方でありました。これは、先ほど来言いましたのは、大雨が降った場合の土砂崩れというものを念頭に我々も考えておりました。ところが、9月6日の際には地震によって大きな土砂崩れが起きて、多くの方が犠牲になりました。これにつきましては、残念ながら今の土砂災害防止法の中での想定とはちょっと違う土砂崩れなのです。そういったこともありまして、今回の地震を踏まえて、例えば北海道大学ですとか国交省の方々も、今、現地調査をして、こういったようなメカニズムですね、今回の地震によって土砂崩れが起きたメカニズムを今分析しております。それらの内容については、やっぱり専門的な知識が必要ですから、市といたしましても、そういった大学ですとか国の機関の分析結果をしっかりと見極めていきたいと思っております。その上で、市としてもできるような対策がありましたら、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。現状の考え方といたしましては、以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、その他にございますか。

一番後ろの奥の方、お願いいたします。

◆市民 すみません、北光町内会に住んでいます■■■■といます。私自身は、安倍総理と同じ難病潰瘍性大腸炎という病気の当事者なのですけれども、民報か何かに危機対策室にそういう当事者の方の登録制度があるというのを聞いて登録しに行ったことがあるのです。そのデータが危機対策室で止まるのか、保健福祉部の方に下りるのか、ちょっと分かりませんが、今回の9月6日の地震の関係で、そのデータをどのように活用したのかというのをちょっとお伺いしたいなと思って、今、

質問をさせていただきました。以上です。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております前田でございます。

今、お尋ねの件は、避難行動要支援者支援制度に関わるお話かと思っておりますので、その件についてお話を差し上げたいと思います。

この避難行動要支援者支援制度といいますのは、条件がございます。要介護3以上、それから身体障害者手帳1級、2級の方、それから災害時に避難をすることに不安がある方、御希望する方を登録する制度でございます。この活用方法でございますけれども、まず一つには、市の方でそういったようなデータを持っておりますので、もしも災害が起きたときには、そういったようなデータを活用して、これ救出救助に活用しようというものでございます。警察、消防、自衛隊等ありますけれども、そういったところにその情報をお渡しをして、救出救助、そういった方の地図情報も併せて持っておりますので、速やかな救出救助をしようということで活用するものでございます。

今回の9月6日の地震でございますけれども、市の方でもさまざまパトロールした結果、実際に建物ですとか、道路に大きな損壊はありませんでした。例えばこの地域が危ないですよということになった場合には、市の方で避難情報を出します。ただ、今回はそういった場面がありませんでしたので、市内一円に対して自主避難のために今回は避難所を開設いたしました。今回、そういう避難情報を出しておりませんので、具体的な救出救助という場面がなかったものですから、今回の名簿のデータは活用するには至っておりません。もしも、今後そういうある地域に対して救出救助が必要だという場面が出た場合には、今回のデータを活用していくというような制度になってございます。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、その他にございますか。前から2列目の方。

◆市民 山手町内会の■■■■と申します。

山手町1丁目から見山町にかけて苦小牧川が山側に流れているのですよね。そこに山手2号橋というのがありまして、そこに樋管、要するに水路ですね。樋管というものが、市が管理するものだと思いますけれどもあっても、それから200メートルぐらい東に道の樋管がありまして、その同じ川が流れていて、わずか200メートルぐらいしか違ってないのに、道の樋管と市の樋管でその管理の仕方が違って、非常に大雨降ったときに、えらい災害というか、被害が出たことがあるのですよね。というのは、道の管理している樋管というのは、閉じたり開けたりというのが、そのハンドルを回すことによって、そういうことが可能なのです。ところが、市の樋管はチェーンでがんじがらめに巻いて、おまけに施錠までしているのですよね。ですから、大雨降って逆流してきたときに、その樋管を閉じることができないと。現に平成26年の大雨降ったときにですね、川から逆流して住宅側の方に水浸しにな

って、床下浸水まで出たところが何戸かあったのです。そういうことがあるものですから、台風だとか大雨注意報が出るたびに、そこの住民は非常に心配といいますか、夜もおちおち眠れない、そういうような状態なのですよね。ですから、道と同じく、樋管を門といいますか、水門をチェーンで巻くのであれば、閉じた状態でロックしてほしいし、そうでなければいつでも閉じれるような、そういうような状態にしていきたいと思います。以上です。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。

今の苦小牧川の樋管、樋門の関係だと思うのですが、基本的には全て北海道の管轄にはなっています。市で実は北海道から移管を受けて市で、今、管理しておりますので、そういう問題が起きないように、ちょっと対応したいと思うのですが、ただ、ずっと閉めておくというと、逆に道路側の方の水が流れていなくて、道路側の方にたまっちゃうということもありますので、その辺を含めまして、現地の方を確認しながら対応していきたいと思いますので。飽くまでも市の方で、実は苦小牧川の方の樋門についての管轄について北海道から移管を受けてやっておりますので、その辺につきましては、今後、そういうことがないように対応を採っていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

◆市民 今のお答えなのですが、住宅側から苦小牧川に流れるということは、まずないと思います。レベル的に住宅側の方が低くなっているような、そういうような気がします。

それからもう一つ、チェーンを外していただきたいということだけなので、それは早急にやって、ただそれだけのことですから、そんなに難しいことではないと思いますので、よろしくお願いします。

◎道路維持課長 分かりました。現地の方を確認して、対応の方を、できるかできないか含めて協議させていただきます。

○司会 それでは、その他にございますか。前から4列目の方。

◆市民 見山町の■■■■と申します。

今回、台風と地震がちょうど重なって、町内会でも一応パトロール隊も含めて見回ったのですが、結構、危険な場所があったのですね。それで消防署、とにかく私たちの目を見て、かなりモルタルが落ちそうな状況で危険だという判断で、まず消防署に電話したのですが、消防署はたまたまそこがちょっと人が住んでいないということで、あっさり終わりましたけれども、その後、市の危機管理課に電話したのですよね。非常に私たち危険ですということでお話ししたのですが、そこは見に来たのかどうか分からないのですが、結果的には何もなかったもので、私たちパトロール隊がそこをちょっと囲んで、通路危ないので、上から落ちてくるということで。いろいろと話したのですが、どうも市と消防署の

話で何かいろいろあるみたいなのですけれども、きちっとつながっていかないということと、それから、今回の地震とかというところで、多分、苫小牧市内の方から、危機管理の方にいろいろ電話あったと思うのですよね。それが具体的にどういう状況で連絡があったのか。それから、そのことをどうまとめて今後に生かそうかという、生かしていくのかというようなこともちょっと聞きたいのと。

あと、私たちも一応いろいろ心配して、やっぱり北海道ですから冬の問題があって、町内会は、避難場所は北光小学校と啓北中学校なのですけれども、いずれにしても、そこまで行けない人は、おそらく町内会館に来るだろうと。来ても電気がないということであれば、やっぱり町内会には発電機があった方がいいんじゃないかということで、おそらく市の方もそういう部分でどう考えているのかということと。ただ、私たちはこの間あったからもう来ないということではないので、中古の発電機を探して、ヤマハでしたけれども、程度のいいものがありましたので、それを用意したのですけれども、今後、そういう実際に生活に影響を与えるようなものも、町内会としては用意していただきたいなど、市の方で検討していただきたいということがありますので、ちょっとその辺よろしくをお願いします。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 何点か御質問いただきました。市民生活部でございます。

まず、危険家屋の部分なのですけれども、その家屋は空き家の状態になっているのでしょうか。

◆市民 空き家なのですけれども、連絡が付いて、その人方に連絡は取れるのだけれども、市の消防署に言ったら、ただ空き家ですと、おちっと話が切れちゃったので、内容まで聞いてくれないのですよね。

◎市民生活部長 そうですか。今回の災害の対応ということで、実際に9月の6日前後のもし対応だとすれば、市内全域の例えば被害ですとか、そういったところの点検の部分で、なかなかちょっと行き届かなかった部分はあったかと思えます。そういった部分を含めてですね、危機管理室と、それから消防との連携の部分で、もし不手際があったということであれば、これは率直におわび申し上げたいというふうに思えます。

その家屋の危険の応急対応なのですけれども、仮にちょっと災害直後ですと、なかなか市の方からも人を回すというのが時間がかかったりする場合はあると思うのですけれども、例えば空き家の状態で、なかなか管理されている方が来れないといった場合に、例えば屋根だとか壁が崩落しそうだとか、そういった場合の応急的な手当ては、ちょっと空き家対策の中でやれる範囲がありますので、そこは市民生活課の方にですね、空き家の件でということ御連絡いただければ、応急的な対応は私どもの方で可能だと思います。

それから、今後の対応も含めてどのように生かすのだ、今回の教訓をどのように

生かすというような趣旨の御質問がありましたけれども。実は今回の災害を受けまして、市が避難所ですとか、あるいは本部、災害対策本部の中のいろいろな対応について、今、検証作業を行っています。それで来週の13日なのですけれども、この検証作業の結果については、議会に報告することになっていまして、これを議会の報告だけにとどめるということは考えておりませんので、是非、今回の検証結果につきましても、市民の皆様にも公開はしたいというふうに考えています。

公開の方法なのですけれども、これまでやってきましたパブリックコメントですとか、そういった方法ですと、例えば市のホームページに出して御意見をいただくですとか、あるいは市の公共施設にその報告書を掲示して、そこに意見を出していただくですとか、そういったことをちょっと想定をして、是非、市民の皆様からも、今回の市の災害対応について御意見をいただきたいというふうに考えております。

それからもう一点、町内会で発電機を御用意された。この発電機の例えば用意に対する支援ですとか、そういったことのお話ですけれども、基本的に市は発電機については、学校の指定避難所には必ず用意はしているのですけれども、町内会館については、備蓄という部分は想定していませんので、実際に町内会館に発電機をこちらの方から用意するということは、今のところちょっと想定はしていませんが、ただ、仮に避難所として、学校ではどうしてもやはり高齢の方だとか、あるいは学校から遠い方たちが町内会館を使いたい、そこを例えば町内会として避難所対応していただけたらとか、そういった場合については、例えば空いている発電機を市から回すということは可能ですので、そこは町内会でもよろしいですし、町内会にある自主防災組織、そこと市の危機管理室との方とで協議していただければ、初動は町内会こういう動き方しますというような連絡をいただければ、その対応は可能だと思いますので、是非、そういった部分も危機管理室の方にお寄せいただければと思います。

○司会 よろしいですか。まだありますか。よろしくをお願いします。

◎消防本部総務課長 皆さんこんばんは、消防本部の亀尾といいます。いつも消防行政に御理解いただきありがとうございます。

今回の台風、そして地震ということで、消防の方にも、市内から煙突が壊れそうだとか、壁が落ちそうだという通報がありました。それで、それぞれ対応させていただいております。ただ、消防といたしましては、人命救助を優先ということで、人命にどれだけ危険性があるかということで対応している状況でありまして、苫小牧市内全域を見ていきたいところなのですが、今回の地震で、厚真町の方で人命が、土砂災害によって埋まったままだというような状況もありましてですね、そちらの方にちょっと重点を置いて対応させていただいたところでございます。

また、今回、空き家の壁が落ちそうだということで、付近の民家がどれだけあるかとかという部分も、ちょっとお聞きできれば対応も考えられたところなのですが、

そういう部分もちょっと分からないまま、うちの方で119の方の聞いた状況だけで対応してしまったということを、不備があったことをおわび申し上げます。この辺をちょっと御理解いただきまして、うちの活動をちょっと御理解していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○司会 それでは、その他にございますか。真ん中の2列目の男性の方、お願いいたします。

◆市民 北光町内会、 と申します。

今回の災害において、苫小牧市として、厚真、そちらの方に応援に行っていたと思うのですが、そういうような中で、それが隣の町、ところが逆に苫小牧がそういう目に遭ったらどうしようかと。こういう方法がいいのではないかな、そういうようなことを学んだかと思うのですが、私のところでね、7番の要望として、水道大丈夫かということで質問させていただいたのですが、地下にあるということで大丈夫だよと言うのだけれども、本当に大丈夫なのでしょうか。

それともう一つ、今の前のお話で、私、やってもらってお礼を逆に言いたいのがありまして、今回の地震のときに、私の隣の家、おばあちゃん独りで住んでいるのだけれども、その煙突にひびが入って危険な状態で、余震が来れば落ちそうな状態ね。それで、どこにどうしたらいいのか分からなかったのだけれども、うちの家内がまず消防に電話しよう。消防、119番じゃなくて普通の電話で申し込んで状況を話しました。そうしたら、消防局の方で119番にかけて状況を知らせてくれと。119番にその旨、話したら、ものの10分ぐらいですぐ4名かな、レスキューの人が見えて、無事それを取り除いていただきました。それはお礼として、こんなあったよということなのだけれども、いろいろな問題があって、できないというのはやっぱりあるのだろうなというふうに思いました。そういうことで、ちょっと二つ三つになりましたけれども、よろしくをお願いします。

◎総合政策部長 総合政策部の福原でございます。

私からは、最初にありました、市として厚真町、安平町、むかわ町に対しての応援はどのようなことをされたのかというところをお答えさせていただきます。

この3町につきましては、現在も応援を続けているところで、例えば具体的な応援で言いますと、避難所の運営に職員を送る、あと例えば被災した建物がありますので、応急危険度判定士を派遣するとか、保健師を派遣する。まずは職員を派遣するという事ですね。それとあとはごみ処理、向こうで出た災害ごみとか、ごみ処理機能も被災しましたので、苫小牧市のごみでごみ処理を受けたとか、あと、さまざまな支援をさせていただいています。これは苫小牧市と白老町も含めて、厚真町、安平町、むかわ町の1市4町で、東胆振1市4町ということで、我々の言葉でいうと共生ビジョンという協定を結んでいまして、こういったことがあったときは応援しますということになっています。

それに基づいてということなのですけれども、そんなビジョンがどうのという前に、私ども一緒にふだん連携している町が被災したということで、早くは9月8日から職員を派遣して、現在も派遣をしています。例えば技術系の職員につきましては、3か月スパンで10月から、10、11、12の3か月で職員を送り込むとか、土木関係、水道関係の職員とか、そんなような支援をして、そこは常に3町から、今、何が必要かというところの連絡を取り合って、市としてできる支援をしているところでございます。広域支援については、以上でございます。

◎水道整備課長 こんばんは。上下水道部水道整備課の清野といいます。

先ほどの地震の際の水道の水源、これは大丈夫かということでお話がありました。地下水は、基本的には火山対策ということで、灰が降ったときでも水が取れるようにということで整備している施設でございます。地震対策につきましては、苫小牧市は2か所浄水場があるのですけれども、やはり地震で壊れないように耐震化をすることが大切だと考えています。現在、そういった施設の耐震化を進めているのですけれども、耐震化率ということで、震度7クラスの地震にも耐えられるようにということで、施設の耐震化を進めていまして、率で言いますと、もう80%ぐらまで耐震化が進んでいる状況でございます。今、例えばすぐに震度7の地震が起きたとしても、80%の施設は地震には耐えられることになっていますので、たとえ今20%が被災したとしても、複数ある施設もありますので、バックアップ体制ですとか、そういったことも整ってきています。なので、大きな地震が来たとしても、苫小牧市の水道としては水はきちっと作れる、そういった状況になっております。

○司会 よろしいですか。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、その他にございますか。はい。

◆市民 すみません、 です。よろしく申し上げます。

社協と市との関係なのですが、それぞれの立ち位置というか、役割なのですが、苫小牧市の福祉施策について、もう少し連携を図るべきではないかなと感じております。一例ですが、サロン事業は社協で助成もあります。そして、参加者に対しては、傷害保険も掛けていただいています。町連でも保険を掛けています。あと市から高齢者対策事業への助成金も受けております。また、今、老人クラブ、それぞれ町内会では名前が違うと思うのですけれどもね、そういう運営も、高齢化が進んでいて、老人クラブには入らない人が増えている状況です。そこに助成金も出ております。町内会でも助成金をもらっていても足りないというか、そういう状況なのですけどね、どうなのでしょう。こういう事業に対する考え方も、こういう時代になると、そうすると、今度、役員も多くなるので、何かそういう社協と市とで話し合って、そういう部分を連携を持ちながら進めていってほしいなって考えて

おりますので、よろしく申し上げます。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎福祉部長 福祉部長の柳沢でございます。そのような御指摘をいただくのは大変残念だなというふうに思うのですけれども、社協と市とは、ここ数年は何とか連携をしながら、一緒に福祉のまちづくりの協働のパートナーとしてやっっていこうということで、職員レベルでは、大変今はいい関係になっているというふうに私自身は感じております。

先ほどありましたふれあいサロンにつきましても、社協の方が中心になってやっただけでございますけれども、そういったお金の方は、実は市の方からも出てはおります。社協の方が中心になってもらうということはしていますが、決して市もそのことについて全く把握していないわけでもありませんし、先日は、例えば勇払の町内会の方で、自治会の方で新しくふれあいサロンが立ち上がるということで、市の職員の方も社協の職員さんと一緒に出向きまして、立ち上げのお手伝いとまではいきませんが、一緒にどんな状況なのかということで、少しできることをお手伝いさせていただいたりしながら、今は市の職員も社協の職員と一緒に地域に出ていくということを、少しずつですけれども、民生委員さんたちにはとてもかかせませんが、日頃の業務もやりながらになりますので、ずっと外に出っ放しということもできませんが、そんなようなことも、チームを組み合わせながら、毎年プロジェクトチームというものを若手の職員に課題を与えてそういうこともやっているところで、それが2年ぐらい今、続いて頑張っております。

活動の事例集というものも発行させていただいているのですが、各町内会さんでさまざまな見守りの事業ですとか、いろいろな活動していただいていることを、私たちがまだまだ全てを把握し切れれておりませんので、そういったものも聞き取りさせていただきながら、地域に出向いてお話を聞いて、そういう紹介できるような事例集も今後もまたバージョンアップさせていきたいと思っておりますし、もし足りない点があれば、どんどん事務局を通して言っていただいてもいいですし、直接市の窓口の方に来ていただいたときに言っていただいてもいいですし。市の職員も社協の職員と一緒にやっていると、もしあれでしたら、また御覧いただく場面も作らせていただきたいと思いますので、何とぞ御理解いただきたいと思います。すみません。

○司会 それでは、その他にございますか。前から2列目の男性の方、お願いいたします。

◆市民 北光町の■■■■と申します。

これから雪降ってくると思うのですけれども、交通安全指導員をやっているのですけれども、ちょうど子供たちが学校を通学するときに除雪車が来ると。危ないんじゃないかということで、本当はもうちょっと早く除雪車、少なくとも7時20分ぐらいまでの間に、子供たちが通るところを除雪してほしいなど。これからは検討

していただければなど。ということは、7時半だとか8時近くなると、子供がざあっと並んで来るものだから、除雪車と結構ぎりぎりというのをしょっちゅう見受けられるのですよ。ですから、これから特に子供らは全然関係なく飛び出していきますので、そういう対策を一つ検討してみてください。

○司会 それでは、市から回答をお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。日頃から道路、公園整備などにおきまして御理解と御協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして、御礼を申し上げたいと思います。

今、子供さんの通学路の雪かきということでございますけれども、我々も子供さんが通学されるときに障害にならないように、できるだけ早めに対応したいというところもあるのですけれども、なかなか雪の降るタイミングがいろいろさまざまございまして、その判断もなかなか難しいのですけれども、この後、来週になるかと思いますが、この地区のブロック会議というのがございまして、今年、雪の除雪を担当する業者さんと会合がございますので、その点を含めまして、できるだけ早く通学に支障のないように対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、終了時刻もそろそろ近づいてきたのですけれども、まだ御発言されていない方で、是非これだけはという方がいらっしゃいましたら。はい、一番前の。

◆市民 今回も立っておりますけれども、申し訳ありません。花園町内会です。

今、まちかどミーティングというのは、年に1回しかやっていないわけですよ。たまたま今回は災害もあったですし、いろんな意見がこうやって次から次に出てくると。それで、これ何回もやるということはまた無理ですし、また町内会としましても、大きな問題、これはまちかどミーティングに出す問題なのか、それとも町内会だけで解決する問題と、いろいろと悩みがそれなりにあるのです。

それで、一つのこれ提案でございます。これは、毎日とはいかなくてもですね、月に1回でも2回でもいいですから、そういう相談の窓口というのを市の中の一部に作っていただいて、そして、町内会と市の関係プレーも先ほどちょっと挨拶で言いましたけれども、そういうことも兼ねて、そういうことをすればですね。町内会というのは外部ばかりなく、内部的にもいろいろ問題のあること聞いています。そういうこともありますので、そういう相談窓口があれば、もっともっと効率よくできるのではないかなと。

それから、まちかどミーティングも、ずっと過去5年間のデータを見てみますと、大体道路だとか、そういうことが大半なのですけれどもね、せっかく市長さんがお忙しい時間に来ていただいているのですから、やっぱり市長さんの考え方とか、いろんなことも我々聞きたいのです。

そういうことで、もっともっと町内会と市が密接につながる、だから毎月1回で

もいいです。何月何日の何曜日とか、そういうことをやってくればですね、もっとももっといろんなこと、また連携プレーができるのかなど。こんなふうに今考えておるのですけれども。

それとまた、このまちかどミーティングも毎年やる必要があるのかどうか。やればいいのですけれども、これだけの皆さんが市から出てきて、大変な、今日で16回やっていると、最後だといいますけれども。そういうこともありますので、その辺のところも考えて、市長さんの考え方、もしあったら、是非、教えてください。

◎市長 町内会の皆さんにとってですね、何かあったときの相談窓口というのは、いろんな思いの中で、社協から市に町連の事務局を移しています。さまざまな経過がありました。今、市役所の中に市民生活部の中に町連さん、あるいは町内会担当の部署がありますので、そこにいつでも来て、声を聞かせていただければなというふうに思います。

そのためにも。いろいろあったのですけれども、 さんが町連の会長のときからのいろんな議論があってですね、社協から移したという経過がありますので、そこは我々が町内会さんというのは、協働のパートナーだということですね、市で全部できればいいのですけれども、マンパワーも限界がありますし、そこでやはり皆さんにお手伝いいただきながら、住みよいコミュニティーを作っていく、あるいはさまざまな高齢者対策も含めてやっていかなければならないということでもありますので、是非、市役所の市民生活部の担当のところ、それは毎日行って文句言ってもいいです。できることはやりますし、できないことはできないって言うし、時間がかかりますということもあろうかと思っておりますけれども、是非、その窓口を使っていたきたいなというふうに思います。

このまちかどミーティングなのですが、昔は市政懇談会という名称でずっとやっておりました。今、10万以上の町で、うちは今16地区ですが、これだけ細かくやっているところはなかなかありません。そういう意味では、非常に苦小牧の市政運営の伝統ということで私自身も捉えておりますし、直接意見を聞き、直接それぞれ聞いていただく場というのは、ペーパーだとなかなか伝わらないところがありまして、多くの職員いますけれども、職員にとっても、あれの市長の答え方はないなって。俺だったらこう答えるっていうような、そういう場にもなりますし、僕は非常に大事にしていきたいなというふうに思っています。中にはですね、今日は実は、今年は本当に短く終わるところが多かったのです。昨日、今日です、こんなにぎりぎりまでやっているのは。だから、そういう意味ではありがたいなって。いろんな問題はありますけれども、大体30分残して終わったりしているところが今年ずっと多かったのですが、昨日、今日とぎりぎりまで御熱心に聞いていただき、あるいは聞かせていただくということは、我々にとってまちの動きというものを肌で感じるということは、公務員として一番大事なことでありますので。いろいろ、

うちはいいぞって、うちはもう4年に1遍でいいとか3年に1遍でもいいという声があれば、それは尊重させていただきますけれども、樽前が実はそういうことで、変な意味ではないのですが、樽前地区案件がそんなにないということで、4年に1度ということになっていきますので、もしそういうことであれば、それぞれの町内会の個性、経過、歴史によって決めていただければいいかなというふうに思っていますので。是非、また来年もよろしく願いいたします。

○司会 それでは、予定している時刻も大体近づいてきましたので、こちらの方で当日参加者との市政に関する意見交換の方を終了したいと思います。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 大変、御熱心にさまざまな声を聞かせていただきまして、ありがとうございます。また、テーマプレゼンテーションをはじめ、聞いていただきましたことを御礼を申し上げたいと思います。

二、三ですね、まず、やはり防災、減災に関わること、台風と震災が連続して起きたということで大変御心配をおかけしております。我々としても、今回の教訓あるいは反省というものをですね、この次の方が一に備えるために、もう既に作業をスタートしているわけでありましてけれども、できるだけ御心配をかけないようにしっかりと。自然災害が本当に多くて、日本列島、災害列島みたいな感じになっていきますけれども、しかし、万々が一何かあったときにも災害に強いまち、万が一被災したときも、手早い復旧ができる都市ということを目指していきたいというふうに思っておりますので、是非、これからも我々の検証等々の経過を見守っていただきたいと思っております。

あと、民生委員、児童委員の皆さん、そして町内会の福祉部の皆さんには、地域のさまざまな問題等々で大変御迷惑をおかけしているというふうに、いつも感謝しています。僕が市長になったときは、民児協さんでもいろんな地区があって、すごい大変な地区と、まあ普通の地区というのは、結構、はっきり分かれていたのですが、この12年で相対的にだんだん大変になってきて、大変だったところはもっと大変になってというような感じをしております。そういう意味で、民生委員、児童委員は御案内のとおり、法務大臣が任命権者ということでもありますけれども、我々にとってはなくてはならない存在と考えています。

私も4期目、快適都市を目指していこうと。「笑顔あふれるふくしのまちづくり」を基本テーマに掲げておりまして、平仮名で表現した「ふくし」、温かい町を作っていきたいというふうなことを、これからも呼びかけていきたいというふうに思っております。

とはいえ、実際、現場では大変な御苦勞をおかけしています。社協との関係も非常にいいポイントだったのです。過去はいろいろ、僕も市長になったとき非常に感じました。それがこの五、六年で随分変わりました。やはり誘起的な連携をどう作

っていくのか、市と社協と、あるいは福祉の取り組んでいるところがありますが、その連携の質を高めていくことが、市民の皆さんにとって今一番大事なのではないかということで、いろいろ連携しながら今やっていますし、今、社協の■■■■、■■■■さんですが、■■■■さんも同じような考え方の中で、今、取り組んでいますので、3年前の改選期、欠員ゼロでスタートすることができました。今回もですね、これ言ったら福祉部長に怒られちゃうのですけれども、できるだけうちも協力しながら、できれば欠員ゼロでスタートしたい。3年前もこれ、北海道で多分初めてで皆さんびっくりしたのですよね。何とか努力してですね、福祉部長、約束したけどいいですか。

一生懸命我々も現場での負担をかけるのは、やっぱり人の問題、数の問題というのが一番大きな問題の一つでありますので、改選期スタートゼロで、みんなで役所のOBの方たちにも願いますということもあるのですけれども、努力していきたいというふうに思います。

最後になります。いろいろなことで財政はよくなりました。その分だけ歳出要求がまた多くなってきます。今日、財政部長来ていますけれども、いろんな分野があっても、財布は1つということでもあります。できること、できないこと、時間がかかること、おのずから出てきます。10年前より戦略的な予算編成はできるようになりましたけれども、今一番ですね、この四、五年。例えばさっき消防本部が出ました。市民の安心・安全、それから学校の耐震、それから本当に古くなった学校は耐震工事してもまた改築するので、大改築ということは今ずっとやっていて、あと二、三年で一区切り付くのです。そうすると、子供たちの安心・安全、学校の校舎の問題、これがほぼ100%、100%にはいきませんが、ほぼ100%に近い数字になります。まずは子供たちの安心・安全、今、優先的に予算配分をしながら取り組んでいる最中でございますので、もうあと少しこのことにちょっと時間をいただきたいというふうに思います。

本当に最後の最後ですが、そういう圧力をですね、歳出圧力、議会からも歳出要求をしっかり受け止めるためには、今まであんまり議会でもやっていなかったのですが、これからはですね、いかに増収を増やすか、いかに増外収入を増やすか、いかに収入を増やしていくかということにも頭を使って、エネルギーを使っていかないと、じり貧にしかならない。もう他の町ではじり貧の町がもう出てきています。苫小牧だけはそんな町にしたくないという思いですね、今、歳出に対する要望の検討と同時に、いかに歳入を増やすか、増収を増やしていくかということにもチャレンジしている最中でございますので、いろんな思いの中で人口減少時代、市の歩みを是非見ていただいて、何かあったら積極的な御意見をどんどんいただきたいというふうに思います。

今日、4分35秒経過してしまいましたけれども、おわびを申し上げまして、御

礼の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。